

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称： 鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園	種別： 児童発達支援センター
代表者氏名：原 秀美	定員（利用人数）：30名（30名）
所在地：〒248-0027 鎌倉市笛田2-38-20	
TEL：0467-32-0739	ホームページ： http://www.tomoni.or.jp/aozoraen/index.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和3年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：10名
専門職員	(専門職の名称) 名
	理学療法士（1名） 幼稚園教諭（3名）
	言語聴覚士（1名） 公認心理師（2名）
	社会福祉士（3名） 臨床発達心理士（1名）
	看護師（2名） 特別支援学校教諭（1名）
	保育士（4名） 小学校教諭、中学校教諭、高校教諭（各2名）
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	指導室（4） 冷暖房
	言語訓練室（2） 床暖房
	遊戯室 シャワー設備
	肢体訓練室 園庭
	厨房 送迎車両(3台)
	父母控室
	事務室
	会議及び静養室
	職員休憩室
	ロッカー更衣室（男女別）
	医務室
	教材室ほか

③理念・基本方針

県央福祉会およびあおぞら園は、発達につまずきのある児童や障がいのある児童の基本的な人権の尊重と権利擁護に努め、誠意のある謙虚な態度と笑顔を忘れることなく、児童とご家族が安心して相談できる場を提供します。また、ご家族の状況や必要に応じて関係機関への働きかけを行い、円滑な地域生活が送れるように支援します。

(1) 児童発達支援計画に基づき、利用児の心身の状況に応じて、その者の支援を適切に行うとともに、指定児童発達支援の提供が漫然かつ画一的なものとならないよう

に配慮します。

(2) 指定児童発達支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、通所給付決定保護者及び利用児に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行います。

(3) 当法人は、その提供する指定児童発達支援の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

(4) あおぞら園は、御本人が安心して、心身ともに健やかに成長できる環境及び支援を以下のように提供します。

- ①御家族に対する相談も重視し、安定した家族関係が得られるように努めます。
- ②関係機関と連絡を取り合い、必要な連携を図ります。

④施設・事業所の特徴的な取組

魅力あるプログラムの提供

- ①TEACCHプログラムを支援に取り入れ、利用児の強み(ストレンクス)を発見し、それを育て、社会の中で自信ある行動ができるよう、わかりやすい指示の提示と、利用児の発達段階に合わせた療育を展開します。
- ②ムーブメント教育を取り入れ、児童の個の発達、活動性や集団行動を獲得するために、児童の自主性、発達性を尊重しながら、子ども自身が動くということを学び、その動きを通して、思考性そして感受性の発達を促す療育をします。
- ③利用児やその保護者が元気に明るく活動に参加し、日々の生活を送っていただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。
- ④子ども達への関わり方を学び、子ども達の成長を促したり、生活がスムーズに行えるようにするために、保護者に向けて、研修会を実施します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月23日(契約日) ~ 令和5年11月1日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	- 回(- 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)働く親への支援や緊急性の高い子どもの保護に積極的に取り組んでいます
働く親でも障がいをもつ子どもを安心して育てられる社会を作りたいという思いから、当園と保育園両方に通う子どもたちを対象に、園の車両で送り迎えするサービスをしています。朝、保育園に登園した子どもを園の車で迎えに行き、通園療育を受け終わると保育園まで車で送っています。また、緊急に保護を要する子どもを行政と連携して積極的に預かっています。指定事業所として求められている以上のサービスにも積極的に取り組んでいます。

2)個別支援の振り返りを丁寧に積み重ね、次の改善につなげています
利用児ごとに異なる発達過程や行動の様子を把握して、丁寧な個別支援を行っています。子どもたちが生活の見通しを持ちやすくするために、TEACCHプログラム(自閉症児とその家族や支援者を包括的に支援するプログラム)による個別スケジュールの導入、個別課題の実施、部屋の構造化に取り組んできました。そこで明らかになった課題について、スーパーバイザーからのアドバイスを受けながら見直しをしています。また、ムーブメント教育(子どもの自主性、主体性を尊重し、あたま、こころの

調和のとれた発達を援助するプログラム)についても、プログラムが固定化してきたとの反省から、新しいプログラムの構築が課題との認識に至っています。支援内容について常に評価と課題解決を怠らず、改善を図っています。

3)退園や卒園の支援終了後も、児童や保護者との関わりを継続しています
支援終了時には、その後も相談等ができるようメールアドレスを交換し、電話でも応じることを伝え、その後の関わりが継続しています。「入学おめでとうカード」を送り、納涼祭に卒園児を招待して卒園後の様子を聞き、新生活へのエールを送っています。また、卒園児から放課後等デイサービス利用の希望やきょうだいの療育相談も受け付け、地域の拠りどころとしての役割を果たしています。

4)経営環境や中・長期計画の周知が期待されます

児童発達支援事業所、相談支援事業所として地域の中核を担うセンターとなること
が、長期ビジョンです。そのためには、地域をリードしていくような専門的な療育知識や相談支援機能を持ち、より科学的で根拠のある支援ができる人材を一人でも多く育成することが大切だと考えています。そのため、研修の充実や複数の専門家、研究者のスーパーバイズの導入などに取り組んでいます。今後は、センター実現に向けた中・長期計画を策定し、一つひとつ目標に近づいていく取組に期待します。

5)園特有の基本業務などのマニュアルの充実が望まれます

利用児への個別支援の方法は、綿密な個別支援計画や緊急対応のフローが作成されており、それに基づいて職員が共通認識を持ち、実施しています。また、法人が策定した防災、感染症など各種マニュアル、ガイドラインも活用されています。しかし、園に特有な業務手順に対しての文書化が十分ではありません。例えば、朝の受け入れから、時間帯に応じた職員の動き、個々の処理、係分担の業務内容など、対人援助以外にも多数ある園特有の基本業務手順の文書化、業務マニュアルの充実が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所の経営・環境・利用者・職員の現状把握と今後の課題について、第三者評価を受けたことで、職員と対話する機会となりました。今年度のスローガンに掲げた・共動（ともに動く）・共感（共に感じる）・共有（共に分かち合う）を職員全員でフィードバックができました。また、今後の児発センターの機能強化等の方向性について、市と協議する課題の整理にもなり、県央福祉会として鎌倉市の地域を、リードしていくような専門的な療育知識や、より科学的で根拠のある支援を目指していくことの再確認にもなりました。保護者の皆様には、アンケートにて貴重なご意見、ご感想をいただきました。今後の事業所運営や支援の課題に反映して行きたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり